

地域低炭素投資促進ファンド創設事業

7,000百万円（1,400百万円）

総合環境政策局環境経済課

1. 事業の必要性・概要

2050 年までに 80% 削減という温室効果ガスの大幅削減を実現し、低炭素社会を創出していくには、巨額の追加投資が必要であり、民間資金の活用が不可欠である。

例えば、中央環境審議会は、「再生可能エネルギー及び省エネルギーの追加投資額として 2030 年までに 135 兆円から 163 兆円の追加投資額を必要とするが、当該投資による回収額は 205 兆円から 241 兆円が見込まれる。グリーン成長の実現のため、低炭素投資を促進する施策の実施が重要である。」と指摘している（2013 年以降の対策・施策に関する報告書（平成 24 年 6 月））。

一方、地域において低炭素化プロジェクトを実施しようとする事業者は、資金調達面で苦慮しているのが現状である。「出資」により資金調達を円滑化することにより、優良なプロジェクトの実現を推進する必要がある。その際、低炭素化プロジェクトに投資するサブファンドを通じて出資を行うことにより、地域の「目利き力」を活用して全国に支援を展開することが有効である。

2. 事業計画（業務内容）

一定の採算性・収益性が見込まれるが、リードタイムや投資回収期間が長期に及ぶこと等に起因するリスクが高く、民間資金が十分に供給されていない低炭素化プロジェクトに民間資金を呼び込むため、これらのプロジェクトを「出資」により支援する「地域低炭素投資促進ファンド」を造成する。特に、地域の「目利き力」を活用して優良なプロジェクトに対する支援を展開するため、地域金融機関等と連携してサブファンドの組成の拡大を図り、サブファンドを通じた出資を実施する。これにより、民間資金による投資を更に呼び込み、低炭素化プロジェクトへの投資の一層の拡大を図る。

3. 施策の効果

地域における低炭素化プロジェクトへの民間の出融資を促し、低炭素化プロジェクトの資金調達の円滑化が図られる。

地域低炭素投資促進ファンド創設事業

平成26年度概算要求額
7,000百万円(1,400百万円)
支出予定先:民間団体等

- 2050年までに80%削減という温室効果ガスの大幅削減を実現し、低炭素社会を創出していくには、巨額の追加投資が必要であり、民間資金の活用が不可決。
- 一定の採算性・収益性が見込まれる低炭素化プロジェクトに民間資金を呼び込むため、これらのプロジェクトを「出資」により支援する基金を造成。特に、地域の「目利き力」を活用して優良なプロジェクトに対する支援を展開するため、地域金融機関等と連携してサブファンドの組成の拡大を図る。
- 民間資金による投資を更に呼び込み、低炭素化プロジェクトへの投資の一層の拡大を図る。

